

平成28年度定時社員総会議事録

1 日 時 平成28年6月4日（土） 14：00～17：30

2 場 所 岸記念体育館 103会議室（東京都渋谷区）

3 出 欠（敬称略）

・出席：齋藤 浩、藤谷良弘、宮本英尚、佐々木健治、山口真人、澤千代美、廣岡 覚、小森正昭、伊藤教雄、仲澤敏夫、寺門浩之、椎橋文夫、福島政幸、北澤国彦、沖浦克治、羽田雅弘、門眞一郎、塩田宗廣、佐野 博、武井 藍、物江 毅
<以上、個人正会員21名>

河部勝次

<以上、団体正会員1名>

古川晴雄、中谷幸市、緒方浩一

<以上、監事3名>

横井恵一、阿南喜裕、古澤昌彦、井原葉子

<以上、陪席4名>

・欠 席：43名（委任状あり）

★正会員定足数：64名、正会員出席：22名、委任状提出：42名、出席総計：64名
（委任状含む）

4 議 事

4.1 審議事項

（1）第1号議案：平成27年度事業報告について

・佐々木副会長から、「資料1」に基づいて、次の活動実績に関する説明がなされた。

- ① 全国的競技会の開催概要
- ② 国際的競技会への選手・役員等の派遣
- ③ 指導者及び公認審判員養成事業の推進
- ④ アンチ・ドーピング事業の推進
- ⑤ 主催競技会の運営に関する事業
- ⑥ 広報活動に関する事業
- ⑦ 公益法人としての組織体制整備と強化に関する事業
- ⑧ 加盟組織の基盤強化・充実に向けた事業
- ⑨ 財務基盤の確立に関する事業

以上の項目について、審議に諮り、異議なく承認された。

（2）第2号議案：平成27年度上期収支決算報告について

・佐々木副会長から、「資料2」に基づいて、次の事項について説明がなされた。

- ① 貸借対照表
- ② 財産目録
- ③ 活動計算書
- ④ 損益計算書
- ⑤ 特定非営利活動に関わる事業会計損益計算書

以上の項目について、審議に諮り、異議なく承認された。

(3) 第3号議案：役員人事改正について

宮本会長から、「資料3」に基づいて新役員人事の説明がなされ、審議に諮ったところ、異議無く承認された。名誉顧問に三宅義信氏、監事に緒方浩一氏が就任した。

(4) 第4号議案：国際大会参加費値上げについて

山口専務から「資料4」に基づいて、以下の説明がなされた。

国際委員会へのJPAからの補填額が多額であり、これが経年するとJPAは破綻する。その改善として、国際大会参加費を現状の2万円から3万円に値上げするが、大手旅行代理店との契約締結により、渡航料金が大幅に安価になることから選手にとって負担額は増大せずに国際委員会の収入が増える。この収入を役員手当増額、安全対策の強化費に回し、JPA年間補填額150万円を目途に現状より半減させることで、問題点を改善することができる。

以上を説明後、国際大会参加費を2万円から3万円に値上げすることについて審議に諮り、異議なく承認された。

(5) 第5号議案：平成29年度選手登録費の値上げについて

山口専務から、「資料5」に基づいて、以下の説明がなされた。

ドーピング防止対策の一環として選手情報を管理する必要がある、データベース化が必要である。全日本大会の生中継を含めた実施方法の統一化を目指す。この実行に伴い、経費が必要である。また国内外の大会の増大にともなう経費の増大と公益法人化に伴う事務量の増大によりプロフェッショナルに任せないと対応できない及びOA機器、スタッフの拡充を図る必要があることから経費が必要である。

以上を説明後、平成29年度から個人選手登録費を4,000円から7,000円に、団体選手登録費を3,000円から5,000円に値上げする事について審議が諮られた。

そのうち個人選手登録費についてはJPAとともにその登録となる都道府県協会がアンチ・ドーピングの徹底を図り管理を強めて行く必要があると出席者から多数の意見が出され、平成29年度からの個人選手登録費については、10,000円が妥当であると決議され承認された。

今後、JPAおよび都道府県協会はこれらの財源を現状の体制の強化やその為の設備投資に還元するものとする事を目指す事が確認された。この金額は向こう3年間は値上げしない条件とする。尚、学生、高校生の値上げはない。

(6) 第6号議案：国際大会派遣選手選考規程の一部改訂に関して

阿南技術委員長から「資料6」について説明がなされた。

外国籍選手の扱いとして、一定の条件を満たしたものは日本代表選手として国際大会に参加できる。

以上を説明後、審議に諮り、異議なく承認された。

4.2 報告事項

(1) 専門委員会名簿

佐々木副会長から「資料7」について報告がなされた。

(2) ドーピング防止規程の改正

佐々木副会長から「資料8」についてドーピング陽性での資格停止処分となった時の制裁金は倍額に変更する報告がなされた。

これに対して、個人が停止処分となったとき、団体及び都道府県協会が一律に制裁金を支払うことは、団体の継続等に支障することから見直要求があり、今後、見直しを行うこととした。

(3) 選手・審判員登録状況

添付資料として配布

平成 28 年 6 月 10 日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会
平成 28 年度 第 1 回理事会

議 長 宮本 英尚 ㊟

議事録署名人 澤 千代美 ㊟

議事録署名人 福島 政幸 ㊟

公益社団法人 日本パワーリフティング協会
平成 28 年度 社員総会 配布資料

- 1 資料 1・・・平成 27 年度上期事業報告書
- 2 資料 2・・・平成 27 年度上期収支決算報告書
- 3 資料 3・・・役員人事改正について
- 4 資料 4・・・国愛大会参加費の値上げについて
- 5 資料 5・・・平成 29 年度選手登録費の値上げについて
- 6 資料 6・・・国際大会選手団派遣規程の一部改訂案について
- 7 資料 7・・・専門委員会名簿改正
- 8 資料 8・・・ドーピング防止規程の改正
- 9 資料 9・・・選手・審判員登録状況